

決議 安保法廃止と改憲阻止のための共同を進めよう

2015年9月、安倍政権は、いわゆる安保法（戦争法）を制定させました。これにより日本の立憲主義、平和主義、民主主義は、深く傷つけられたのです。

日本の歴代政権は、集団的自衛権の行使が憲法第9条によって禁じられていると解釈してきました。しかし、安倍政権は憲法改正の手続を経ずに閣議決定だけで集団的自衛権の行使を可能にしたのです。これは立憲主義とは相反するものです。

安保法は、集団的自衛権の行使やPKOにおける「駆けつけ警護」を可能にし、さらに「後方支援」という名の兵站（へいたん）活動を拡大するものです。これは日本がアメリカの戦争に巻き込まれる可能性や、自衛隊員が海外で戦死したり、兵士や市民を殺傷したりする可能性を飛躍的に高めるものであり、平和主義を傷つけるものです。

世論調査では安保法に対して圧倒的に多くの人々が反対していました。しかし、政府与党は国会で議論を尽くすことなく、数の力によって安保法を強行採決しました。これは民主主義に反します。

安倍政権は、緊急時に内閣に権限を集中させ、通常時では許されない人権制限などを可能にする緊急事態条項の導入を唱えています。これは立憲主義、平和主義、民主主義にとって新たな脅威です。さらに安倍政権は、今年7月の参院選に向けて憲法「改正」を打ち出しています。このことは、憲法第9条、特に第2項がなお生命力を保持し、安保法の「障害」となっていることを示しています。

他方、安保法に対しては若者や母親など、今まであまり市民運動に参加してこなかった広範な人々が、思い思いの形で反対の声を上げました。その声は、全国各地での「戦争法廃止2000万署名」の取り組みに発展しています。それは辺野古新基地建設反対の沖縄のたたかいとも結びつくものです。

今ならまだ、立憲主義、平和主義、民主主義を守ることができます。その思いを共有する市民と政党は、お互いの違いを乗り越えて参院選で共闘し、安保法廃止と改憲阻止を実現し、そして立憲主義と民主主義に基づく社会、個人の尊厳（憲法第13条）が守られる社会を共につくっていきましょう。

日本科学者会議はその会則に照らして、「市民連合」を始めとする広範な人々が推し進める「戦争法廃止2000万署名」運動と、安保法廃止・改憲阻止に向けての歴史的な協力・共同を支持し、行動することを決議します。

2016年3月6日

日本科学者会議 51期第4回常任幹事会